

水産工学技士養成講習会・フォローアップ研修会における 新型コロナウイルス感染症に関する対応について

(一社)水産土木建設技術センター
(水産工学技士養成講習会 事務局)

水産工学技士養成講習会及びフォローアップ研修会の開催にあたって、基本的な開催方針については新型コロナウイルス感染症に関する「政府の基本方針」や「自治体の感染症の対策方針（ロードマップ、対策ステップの内容）」「業種別ガイドライン」等を踏まえて、参加者の皆様には下記によりご協力をお願いするとともに、会場における感染予防策を講じます。

なお、開催時期の感染症の拡大状況や関係自治体の自粛要請等によっては開催中止とする場合がありますのであらかじめご承知おき下さい。皆様におかれましてはご理解下さいますようお願いいたします。

I. 参加者の皆様へのお願い（感染症の拡大予防のため）

- ①受講される方は、マスクの着用、手指消毒、手洗の励行、咳エチケット、身体的距離（ソーシャルディスタンス）を保つ、接触確認アプリ「COCOA」の利用など、感染症対策にご協力下さい。会場へ出入りする際は消毒液により手指の消毒をお願いします。
- ②参加当日の体調がすぐれない場合（発熱・咳・下痢などの症状）や直近に濃厚接触者とされた方は参加を見合わせてください。※受講される方は、自宅等で検温をしたうえで上記に該当しないことを確認してから講習会場へお越し下さい。
- ③万一、上記②によりやむを得ず欠席する場合、及び感染症拡大により開催中止（途中での中止を含む場合）の返金対応可否は以下のとおりです。
 - 1) 受講料・受験料は後日返金します。
 - 2) テキスト代の返金はしません。（但し、次回受講の際には無償となります。）
- ④会場施設内やロビーでは、大声やマスクを外しての会話、対面しての飲食等は禁止とします。
- ⑤昼休みや休憩時間の施設内のロビーや、トイレ利用の際にも身体的距離にご配慮下さい。
- ⑥受講日から14日以内に新型コロナウイルス感染症陽性及び濃厚接触者と判明した場合は事務局へご連絡ください。また、受講者、講習関係者が感染者または濃厚接触者と分かった場合には、保健衛生局等へ情報提供をします。

II. 会場における感染予防策

- ①各会場において参加人数を制限（会場定員の収容率50%以内）した開催として、受講者の座席の位置は身体的距離を考慮した配席とします。
- ②受講の座席は指定しますので指定の場所にお掛け下さい。
- ③会場において休憩時間などに、扉を開放して換気を行います。
- ④会場のテーブル・椅子、入口のドア扉等を消毒します。
- ⑤講演者（講師）はマスク着用もしくは演台の周囲にアクリル板を設置して講演を行います。
- ⑥受付の順番待ちの際には、適宜間隔を空けて整列をお願いします。
- ⑦受付はアクリル板・ビニールカーテンを設置して、事務局スタッフはマスク・手袋を着用した対応とする場合がありますのでご了承ください。